

通告4番、1番議員、田村俊二君。

1 番 通告4番、1番議員、田村俊二です。

通告に従いまして、うち、子育て環境（教育・保育）の充実についてを質問いたします。

最近の紙面で、今すぐ働き手対策をとる記事が掲載されていました。この記事は、国立社会保障人口問題研究所がことし3月に発表した最新の地域別将来推計人口から2市8町の数字を抽出したものです。これは2015年の国勢調査を基本として推計したもので、2045年の県西地域では、20歳から59歳の人口が41%減り、75歳以上の高齢者人口が31%増加するとするものです。

大井町でも20歳から59歳の人口8,104人から5,959人へ2,145人の減、率で26%減となる。75歳以上の高齢者人口が1,871人から2,896人へ1,025人の増、率では55%増になると推計しています。

また、同じ他の紙面から児童虐待過去最多、半数以上が実母からとする記事を目にしました。コインロッカーで乳児の遺体が見つかった事件、1歳児に食事を与えず死亡させた事件など、この1週間で多くの子どもたちに関する悲惨な報道に接しました。まさに人口減少の対策や子育て環境の改善は待ったなしの状況になっていると言えます。本町ではこれらの課題に対し、まちづくりの目標として「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」を掲げ、成長戦略として教育・保育環境の充実、産業立地と居住関係の充実などを柱として進めています。子育て環境の充実では、子ども子育て支援事業計画を定め、環境整備の充実を図っているところでもあります。

さて、大井中央土地区画整理事業は平成33年3月事業終了の予定となっており、既に保留地の戸建て分譲も始まっています。また旧湘光園跡地における西大井地区の宅地分譲地においても戸建て分譲が急ピッチで進められています。これらの地に多くの若い子育て世代が移住し、定住する状況に大きな期待をするところであります。子育て環境の充実施策は、子育て世代に魅力あるまちとして、我がまちを選択してもらうための喫緊かつ重要な要因の一つであります。

そこで、先の第1回定例会一般質問において、子育て環境の一層の充実を図ることが必要と考え、一般質問を行い、丁寧な御答弁をいただいたところではありますが、関連の事項を含めもう少し議論を深めたいと考え、改めて次についてお伺いいたします。

1、大井保育園の保育時間について

(1) 次年度に向けて、土曜日の保育時間を再考する考えは。

2、コミュニティクラブの保育時間について

(1) 土曜保育を実施する考えは。

(2) 障がいをもつ児童の受け入れ態勢は。

3、幼稚園の保育時間について。

(1) 次年度に向けて大井幼稚園、大井第二幼稚園で一時預かり保育を拡充する考えは。

4、幼稚園で未就園児のための施設開放を拡充する考えは。

についてお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 通告4番、田村俊二議員の子育て環境、教育・保育の充実についてというようなことで、大きく4項目頂戴しているわけですが、まずはじめに大井保育園の保育時間について、次年度に向けて土曜日の保育時間を再考する考えはどうかというような御質問ですが、現在、大井保育園の保育時間は、標準時間で、月曜日から金曜日は7時30分から18時30分、土曜日保育は希望制で8時から13時となっており、土曜日保育には延長保育は設定しておらないのが現状でございます。

近隣市町の公立保育園の保育時間を見ますと、標準時間の土曜日保育以外はおおむね同様でございますが、土曜日保育は希望制で大方の保育園が平日同様18時30分までの保育時間となっておるというような状況にあると思います。

現在の大井保育園での土曜日保育の利用実績は、週平均で1～2名であり、土曜日の保育時間内の就労等が可能な方のみが入所申込をされている結果であり、多くの潜在的ニーズはあるとは考えております。先の3月議会において答弁させていただきましたとおり、土曜日の1日保育についてはその必要性を十分に認識しており、早期実施に向け、保育士の勤務体制の変更や調理員の土曜日勤務等を調整し、検討をしている状況にあるわけでございます。

2点目のコミュニティクラブの保育時間についての御質問でございますが、1点目といたしまして、土曜保育を実施する考えはという御質問でございますが、コミュニティクラブの保育時間については、昨年度から長期休業期間中における開所時間を8時から7時30分に30分早め、利用者の潜在的なニーズに対応し、児童に対する安全性の確保に努め、よりよい子育て支援になるよう対応してまいりました。

さて、御質問の土曜日保育は、現在4月、5月、1月を除いた毎月第1土曜日と、運動会や学校公開日など、学校行事が土曜日に当たる場合に実施しておるところでございます。

実施に当たっては、事前に保護者からの利用希望による申込制で、土曜日に保護者が就労等で留守家庭になる児童のみを対象としております。

ちなみに、昨年度の土曜日の利用者の平均実績は1.5人という状況でございました。平日の利用者の平均実績は、おおい児童コミュニティクラブが60人、かみおおい児童コミュニティクラブが41人ですが、これらに比べ少ない状況になっておるところでございます。

両クラブともに、土曜日保育の実施回数の拡大について、所管課であります子育て健康課に保護者から直接御意見をいただいたことはございません。

土曜日の保育状況は申し上げたとおりでございますので、現在の運営を実施していきたいと考えておりますが、今後、実施回数の拡大のニーズが高まれば、実施回数を増やしていく方向で検討していきたいというような考えを持ち合わせておるところでございます。

次に、障がいをもつ児童の受け入れ態勢はとの御質問でございます。

児童コミュニティクラブの目的は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に在籍している児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えることにより、児童の安全と健全な育成を図ることとしています。

この目的を果たすために、児童コミュニティクラブでは、障がいがある児童もできる限り受け入れる方向で考えておりますが、現実問題といたしまして、コミュニティクラブに対応できる専門員がいないこと、施設がバリアフリーになっていないこと、学校からコミュニティクラブまでの送迎ができないなどで受け入れが難しい状況ではなからうかなと考えておるところでございます。

現在、障がいがある児童は、障がい福祉制度のサービスである、放課後等デイサービスを実施している事業所を利用されているというような状況にあるわけでございます。適切な遊びや児童の安全性が整っている放課後等デイサービス事業所が障がいがある児童のためにはよいのではなからうかと、これは民間でやってらっしゃるわけでございます。そう考えておるところでございます。

また、所管である子育て健康課に障がいがある児童の保護者からの入所相談は今までございませんでした。

このような状況でございますが、町といたしましては、児童の障がいの程度やコミュニティクラブでの安全性、保護者の意向などを総合的に

判断し、受け入れが可能な範囲で対応していきたいと、そんな考えを持つわけでございます。その辺のところをやるには、いわゆる受け入れる体制をきちっととらなければ特にならないわけございまして、この辺、課題が大きくあるんじゃないかなと考えるわけでございます。状況を判断した中で町の対応をとっていくと、そんな柔軟な考え方を持ち合わせておるところでございます。

3点目の幼稚園の保育時間について、次年度に向けて大井、大井第二幼稚園で一時預かり保育を拡充する考えはとの御質問でございますが、ことしの第1回定例会における回答と重複する部分があることを御了承いただき、答弁をさせていただきます。

預かり保育は、大井幼稚園及び大井第二幼稚園において平成27年度から実施しておるわけございまして、平成27年度は16時まで、平成28年度からは17時までに実施時間を延長いたしました。

相和幼稚園においては、「相和地域の活性化」、「相和ブランドの創出」の一環の特色づくりとして保育園並みの預かりを早朝保育、延長保育として実施しております。

一方、大井幼稚園及び大井第二幼稚園の一時預かりについては、幼稚園教育要領に規定する教育課程に係る教育時間の終了後等に、希望するものを対象に行う教育活動として実施しているものでございます。事業開始当初より、預かり保育の補助員を雇用し、職員とともにほぼ毎日実施しております。

毎年実施している幼稚園評価において、保護者からの意見としては、現状の17時までの預かり時間でよいとの回答が多くあり、今のところ時間の延長等のニーズは大きくないと考えますが、幼保の連携と今後の幼稚園・保育園のあり方の具体的な検討も総合的に判断して対応していきたいと考えております。

御質問の4点目でございます。幼稚園で未就園児のための施設開放を拡充する考えはとの御質問でございます。

未就園児のための施設開放については、相和幼稚園においては「どんぐり広場」と名づけて年5回、大井幼稚園では「さくらんぼ広場」と名づけて年10回、大井第二幼稚園では「たんぼぼ広場」と名づけて年10回の未就園児とその保護者を対象として実施しておるところでございます。

幼稚園の室内や園庭などを活用し、未就園児とその保護者に幼稚園生活について理解を深めていただくために、未就園児同士、未就園児と園児、未就園児の保護者間の交流を図っておるところでございます。

このことは未就園児にとって幼稚園の雰囲気になれる機会となることから、入園後のスムーズな幼稚園生活が送れることにつながる集いの場となっておるわけでございます。

実際、各幼稚園では広場の開催回数を増やしたことにより、翌年の新入園児は、登園の際に親から離れるときの「ぐずり」などが明らかに少なくなってきたというようなことを、職員の感想から聞いておるところでございます。

また、未就学園児が早くから体操やダンスなどにより体を動かす遊びに興味を持ち、親子で製作に取り組むことなどで、一人一人の気持ちの変化が見られ、遊びながら素直に言葉で表現することで表情や行動などの変化があらわれるようで、こういったことでも園への信頼感の高まりにつながっているものと考えます。今後も、参加者の声を参考にし、改善できる点は改善しながら幼稚園の施設開放を継続していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

- 1 番 それぞれ御答弁いただきましてありがとうございます。1点ずつ再質問をさせていただきます。

まず、大井保育園の保育時間についてということでもありますけども、今のところ保護者からのニーズというようなこともそう多くないというお話がいま1点ございました。しかしながらニーズという点になると、本町のホームページで保育園の入所基準なんかを見ますと、開設されている時間が月曜から金曜日まで、それから土曜日については8時から13時までというふうに表示をされているわけです。ということは、利用をなさる方についてはこの時間までしかないということなので、他にやってもらえないだろうというような感覚を、感じを受けているのではなからうかというふうに思うわけです。先ほど、町長の答弁にもございましたように、近隣のところではおおむね土曜日についても7時から19時までやっているという例も多いわけですから、なぜそのところを大井町にいらっしゃる子育て中の方々に対するサービスとしてもそれができないかどうか、そういうことをあえてまた、もう一点お伺いしたいというふうに思います。

それとこの問題については、第1回の一般質問のところ、3月の一般質問のところ、御答弁をいただいておりますけど、それから2カ月ぐらい経過しております、そのときに土曜日の1日保育については検討する必要があるというふうに、町長も答弁の中では述べられておりますので、必要があるというふうな感触をもっているならば、検討については

具体的にされたのかどうか、その辺のところも合わせてお伺いしたいと思います。

子育て健康課長 土曜日保育につきましては、町長答弁にございましたとおり、近隣においては6時までというようなところ、希望制でやっているというような状況でございます。そこで大井保育園はということで8時から13時というような時間帯であるということで、町長答弁にもございましたように、土曜日の保育時間帯での受け入れは可能であるという方が、大井保育園に申し込んでいるというような状況も考えられるということで、先の議会においてもお答えしたとおり、土曜日保育の延長、18時ごろまでというような時間に関しましては検討しているような状況でございます。検討状況という形になりますが、答弁の中でもございましたとおり、保育士の勤務体制のシフト、そして1日いるという形になりますと調理師の勤務の必要性、その辺も含めて、また必要な人数等、それは申し込みの人数等によって変わりますが、その辺も含めて現在検討しているような状況でございます。

以上です。

- 1 番 今回の時間の延長の話については、これは前回もそうでしたけれども、いわゆる保育園の施設整備を図るという問題ではないというふうに私は考えているんですね。3月議会もそうですし、今の御答弁の中でもそうですけれども、実施に向けての問題点、何があるかというお話を伺ったときに、いわゆる職員の勤務体制、保育士さんや調理師さんの勤務体制の調整、これがやっぱり一つの大きなハードルになるのではないかというようなお答えもいただきました。ですので、もし保育士さんや調理員さんの勤務体制というものが大きなネックになるということであるならば、あるならばですよ。3月のときもそうでしたけども、次年度に向けてまだ9カ月ぐらいあるわけですよ。そういう中で、職員さんの勤務体制等について調整ということがかなわないのかどうか。それが調整ができれば逆にいいんですよという話も私には聞こえているんです。それで、この後の問題もそうですけれども、町長もおっしゃられたように、区画整理の中で若い世代の方に大井町を選んでもらいたい、そういう希望があるわけじゃないですか。西大井のところの分譲地についてもそうですよね。若い世代が来るときに、ホームページを開いたときに、「あら、この大井町の保育園は土曜日保育はやってないのね。じゃあ、ちょっと勤務に支障があるんじゃない。」というようなことにもなろうかと思うんです。だから逆に受け皿は広くし、その中できちんと対応を考えるというのが行政のとるべき姿ではないのかなというふうに思いますけれども、その辺の

ところはいかがでしょうか。

子育て健康課長 土曜日の夕方までという、18時というような時間帯に関しましては、やはりまた保育士のシフトの絡みは当然必要となってございます。その辺に関しましては労働条件の関係もございまして、その辺も含めまして保育所等、また打ち合わせ等を行っていただければと思っております。あと、近隣においてはやはり16時までというようなところが多いと。民間企業の保育園が多いというような状況もございまして。民間においてはやはりその辺の園児の獲得、経営的なものもございまして、そういう延長ということも当然ありきの保育園ということも考えられます。かといって、やはり需要があるということは考えられますので、この辺に関しましてやはり検討していきたいと思っております。

以上です。

- 1 番 検討されるというのはわかるんですけど、検討されるというのは将来に向かって検討するということですね。だけど私が申し上げているのは、土曜日の午後を実施するにあたってハードルは何かというお答えのときに、職員体制の話があるんですよという話があったわけじゃないですか。今の御答弁の中にも職員の予算なり労働条件を侵食してまでということではなくて、それをクリアするような形の調整が、例えば次年度に向けてできないのかできるのかということだと思っております。そういう調整をなさるのが庁内で英知を絞っていただくということになるのかと思うんですけども。その辺のところどうでしょうか。検討という言葉をいただいても私の今回の質問については、実施時期はいつするんですかということをお答えしていただきたいというふうに思っているんですよ。そのことについてお願いをしたいと思います。

子育て健康課長 実施に向けてということで、今年度その辺の打ち合わせ、また組合とのその辺の調整は行っていきたいと思っております。以上です。

- 1 番 調整を行っていくということは、次年度に向けてそういう調整をしていきたいというふうに捉えてよろしいということでしょうか。そのことだけでもう一度確認させていただきます。

町 長 私のほうからお答えしましょう。今、課長答弁しましたけど、保育士の確保というのは非常に今、状況的に厳しい状況にあるというようなことは御理解いただけることじゃなかろうかなと思いますし、早朝保育、延長保育をやっておりましても、非常勤の職員を非常に多く抱えているというような現状にあるわけでございまして、誰が正規の職員で誰が非常勤の職員かということは、私も保育園の行事に行ってもわからないような状況にあるわけでございまして、土曜日保育をある程度の人数が来て

いただければ、園児の監視の目が届くかもしれませんが、3人かそこらで、年齢的にも開きがありますし、それぞれのために保育士を調整しておかなければならないというようなこともありまして、そういう点で多額な費用を投じなければならぬわけでございまして、そういう点の課題と、また土曜日の調理員の問題に関しまして、お弁当を持ってきていただければ解決できる問題じゃなかろうかなと思うところでございますし、やはり何らかの方策を打ち出す必要は私はあるというような認識をしておりますもので、どのような対応をとればいいか、また働くものの働き方改革も今同時に進行しているわけでございまして、マンパワーの確保というようなことも合わせて早急に検討をしたいというように思うところでございます。できることであれば、そういうようなことをしていく必要があるというような認識は私自身も課長も持っているものでございます。取り組みとしてそんな検討はさせていただきます。

- 1 番 町長の御答弁で早急に検討ということですので、そんなに長い時間をかけなくてもというふうに私は今感じました。ぜひこの件については、保育園のこともそうですけども、あとのこともそうなんですけども、新しい子育て世代の方の流入をまちとしてあげて迎えたいということであるならば、例え人数が少なかったとしてもその需要に対応するような受け入れ体制と言いますか、そういう制度整備を、職員体制を図っていくことが大事なことであるというふうに思うんです。ぜひ、内側の問題ではなくて相手方のことを考えてぜひ検討を、早急な結論を出していただければありがたいなということです。何度でも申し上げますけれども、新しい施設整備に係る話ではないので、そこのところを、人件費あるいは労働調整なんだろうというふうに思いますけど、ぜひお願いをしたいというふうに思います。今の御答弁いただきましたので早急な検討ということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから2点目に移らせていただきます。コミュニティクラブの保育時間についてということで、土曜保育を実施する考えはという問いかけに、土曜日についても今学校行事等で必要があればやっているよということだと思ふんです。しかしながら、学童保育クラブの目的そのものは何なんだろうかというのをお伺ひしたいなというふうに思うわけです。先ほどの答弁の中でも、保護者が就労等によって昼間いらっしやらないと、そういう状況の中での子どもさんの対応なんですよというお話がありました。これは保育園のことも関連がありますけれども、いわゆるお母さん、お父さんの勤務体制が土日勤務の方もいらっしやるわけじゃないですか。もし、そういう意味から考えると、保育園とコミュニティ

クラブとどういう違いがあるんですかということなんです。その辺のところをどういうふうに切り分けていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

子育て健康課長 保育園とコミュニティクラブの違いは何かというような御質問でございますが、保育園につきましても、児童コミュニティクラブにつきましても、就労等によって児童の安全性や健全な育成が図れない、そのような状況である児童に対して生活の場を与えるというような事業となっております。保育園とコミュニティクラブの違いはということで、年齢的なもの、そして児童コミュニティクラブにおいては小学校に在籍している児童に対してということで、適切な遊びや生活の場を与えているということである。そして保育園におきましては乳児、幼児に関しまして安全にお子様を預かるということで、そのようなこと等の違いは理解してございます。

以上でございます。

- 1 番 保育園とコミュニティクラブの目的ですけど、今御答弁いただいたように昼間は主婦などによって保育ができないと、子どもを見ることができないと、そういう条件の方が利用されるということだというお話を今いただきました。ちょっと考えていただきたいんですけど、昨日まで、例えば4月でも3月でもいいんですけど、昨日まで保育園にいましたよ、あるいは幼稚園に在籍していましたよ、その子は4月になると今度小学校に入るわけじゃないですか。そのとき、そういう状態、これは極論ですけども、そういうことを考えたときに、大井町のところでは土曜日は半日ということがありますけども、学童が全くないということになると、その子どもさんの行き場所はどのなのっていうことがあるのかもしれない。いろいろ手法はありますよ、御用意もされていますけども。施設でお預かりするということになったときに、どれだけの違いが出てくるのかなということなんですけど。そういう意味ですと、やはりコミュニティクラブの保育時間として土曜日も設定することもそんなに大きな、保育園と比べて大きな差がある話ではないだろうというふうに思うんですけど、もう一つこのところを改めて見解をいただきたいと思っておりますけども。

子育て健康課長 土曜日の設定において保育園との違いがないのではないかとというような御質問でございます。今のコミュニティクラブにつきましては第1土曜日、毎月4月、5月、1月を除いた毎月土曜日においては1日開催しているような状況でございます。その利用実績においては、多い日が1日がほとんどでありまして、ほとんどが1日で、多いときには3

人程度というような状況でございます。そのような状況において、これを毎週行うのかということも現状の申込制において、毎回開いて対応していくのかということもちょっと課題があるかと思っております。そしてかみおおいコミュニティクラブにつきましては土曜日、月1回土曜日、第1土曜日やっていますが、利用の実績はないというような状況であります。そのような状況で、費用対効果もありますが、しかし、子育て支援をその辺で、町として施策として進めていくというような状況であれば、先ほどの町長答弁にもありましたとおり、要望等高まってくれば対応はしていきたいと思っております。

以上です。

- 1 番 今、保護者からの要望というなお話ありましたが、私の耳に聞こえてきているのは、開いていただきたいという意見の方のお話が聞こえているんですよ。なので、そういう意味から保育園とコミュニティクラブの違いというようにお尋ねしていますし、先ほどの保育園のお話にもつながりますが、要はだからやってみようということを、間口を広げていくことがやっぱり安心感を与えるし、行政としてそういうPRをすることが大事なんじゃないかなというふうに思うところなんです。

ちょっと聞くところによると、過去には実施していたという話があるんですけど、そういうことってあるんですか。そこはどうでしょうか。

子育て健康課長 この運営スタイルは以前から変わっていないような状況でありまして、先ほど答弁でありましたとおり運動会だとか学校公開、そして第1土曜日において開いているというような状況でございます。

以上です。

- 1 番 もしかすると、今おっしゃられたように第1の土曜日に実施したと、そういう意味で実施されていたのかなって、そういうことなのかなって今理解しましたけど。

それと、ちょっと話が飛びますけど、コミュニティクラブの運営費ですけれども、これは財源的にはどうなんでしょうか。例えば町財で全て補っているということなのか、これを実施することによって運営費の補助と言いますか、国からの支援とか県からの支援、そういうものはあるんでしょうか。そここのところをお聞かせいただけますでしょうか。

子育て健康課長 コミュニティクラブの補助金に関しましては、開所日が250日以上というような条件がございます。運営に関して2分の1の補助があるというような状況でございます。両コミュニティクラブにおいて今年度は258日、以前から250日以上開催しているということで、財源的にはその2分の1補助をいただいているということでございます。

以上です。

- 1 番 今、運営費の話について尋ねさせてもらいましたけども、財源的には国なりそういった支援があるということですよ。250日ということでしたから当然該当になってくるんじゃないかということだと思うんです。そういう中での実施ということになれば、町費だけを、町の財源だけをということになるとなかなか難しい部分もあるのかなと、費用対効果ということもあるのかなと、そういう言葉も前面に出てくるところもあるのかなというふうに思いますけど。財源が一定程度実施することによって国なり、私の知る3分の1ずつなのかなと思うんですけど、そういうふうな支援があるとすれば、やり方を改良すること、使いやすいようなシステムにすることに、そんなに大きな問題があるのかなというふうに思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

町 長 財源的な問題は極端に言えば補助金と町の支出で、児童コミュニティは運営していると。個々からもらうものは最低限のもので、おやつ代プラス何がしかでございまして、まさに大きな負担はないわけですが、一番の問題は土曜日に開催してある程度の人数が来ていただければ町としても、やらなければならないかと思うわけですが、極端な話を申し上げますと、児童コミュニティにしても保育園にしても1人や2人であっても、夜、管理責任者がそこにいるかどうかというのは、事故があったときに大きな問題になるわけですが、町の保育園にしても児童コミュニティにしても、保育園においては両方学校の先生のOBにその仕事をやっていただいております。通常時はそういうような保育士だけだとか、いわゆる児童コミュニティの保育担当の方に出てもらえればいいのかと思うんですが、事故があったときにその管理責任はどうかというようなことは当然あるわけですが、そういう点からもある程度の人員配置をしていかなければならないこと、合わせてそれにはある程度の通所なりしていただく方がないといけないですし、例え保育園にしても児童コミュニティにしても、ある程度子どもたち同士の間にもありますし、しかしながら、保育園にしてもあれだけのところですから、どこに子どもがいるかというような状況判断するには、ある程度の保育士の間、また園児同士の間というようなものがなければならぬという点では、いろんなそういうふうな行動を見ていかなければならないわけですが、こと、もし事故や事件が起きた場合、その管理者はどこにいたのかというようなことになりまして、その責任問題にもなるわけですが、この辺のところの一つの大きな課題

の一つなんじゃなかりかなというように私自身は考えるところでございます。

田村議員おっしゃる、子どもさんお預かりするだけではまだ容易にできようかと思いますが、その施設管理を誰が責任を持つてするかというようなことは、これはそれなりの資格者と言いますか、責任を持つてる者を配置しなければならないというようなことのほうが大きいのかなというように思います。そんなことも含めた中で検討せざるを、検討しなければならない課題じゃなかりかなと私自身考えております。

- 1 番 今、町長から御答弁をいただきましたけれども、例えばホームページで載っているこの案内を見ても土曜日はやらないよと、保育園もそうですけれども、土曜日の午後はやらないよという案内をしているわけですよ。私だから逆にお願いをするというか、お聞きしたいというふうに思っているのは、今、町長が御答弁されたように施設を運営していくところにおいては子どもさんの安全確保を守らなきゃいけないから、適切な職員配置をやっていくというのは至極当然な話だと思っています。それがなくなるときには、これはだから開設するほうがむしろ無責任なんだろうということ。そのところで費用対効果の話が出てきて、人数が多ければという話があるんでしょけれども、もしそのことをおっしゃるならこの募集のところから、やるんだよということ、間口を広げておけばそういう希望の方の人数、それを見てお願いしたいというふうになるのかなと思うわけです。

それと、そういう意味でだから今の形だと全て門前払いというように私には見えるということです。少なくとも実施するに当たって職員配置等が必要だということであれば、例えば保育園はなかなか閉所ということは難しいかもしれませんが、コミュニティクラブなんかの場合だと、先ほどの財源の話もそうですけれども、利用者がいなければ、明日のことじゃないですよ、1カ月ぐらい前に多分利用者を募るわけで、利用者がいなければそのところだけを一時的に閉める、そういうような使い方もあるんじゃないかなというふうに思うんですけども。そういう中で利用の仕方っていうのは検討されたことがあるのかどうか、そこだけちょっと御答弁いただければと思います。

子育て健康課長 議員おっしゃるお話は多分おおいコミとかみコミ、どちらか一つを土曜日開ければというようなお話でよろしいですか。

- 1 番 どちらか一つではないです。両方とも開けていただきたいということです。

子育て健康課長 実績としましてその辺の、かみおおいコミュニティが昨年度ゼロだったというような、申し込みもなかったというような状況がございます。おおいコミュニティは1人だとか、そのような状況もございまして、その辺での両地区の開所というのは現実的にそのような状況でありまして、かみおおいは申し込みが通年ゼロだったというような状況ですので、その片方を開けるとか、その開所についてなかなか厳しいのかなと思っております。

以上です。

- 1 番 私がお話したいのは、町長答弁していただいたんですけども、要は間口を広げておくべきじゃないですかと。そこを門前払いをすることはいかがなんですかというお話ですよ。実際に利用者がいなければそこはそれで随時対応していくべきだと。ただ、そうは言っても閉められる部分、閉められない部分はあるでしょう。それはだからよくわかりますよね。そういうことを十分検討しながら進めていただければいいのかなというふうに思うんです。何度もしつこいようでも申しわけないんですけど、やらないよと言っていけば、やらないことでもって保護者の方が自分の生活設計をたてるしかないじゃないですか。あるならばあるような方向でやっていくだろうというふうに思いますので、そこはぜひ行政のほうとしても、間口を広げていくことを考えていただきたいということをお願いして、この件は終りとをさせていただきます。

次に、コミュニティクラブの関係でもう一点、障がいをもつ児童ということなんですけれども、これについては私がお話を聞いている限りでは、先ほどそういう希望がないというようなお話もあったようなんですけれども、それと専門員がいないというお話もありました。ですけれども、コミュニティクラブのほうに受け入れをしてほしいという気持ちをもっている方がいらっしゃるんだけど、でも実態は受け入れてもらえないんだ、入れないよというようなお話を伺っているんですけど、その辺のところの保育の、先ほどからのお話ですとないというお話でしたけども、いかがですか。そういうお話を聞いているんでしょうか。

子育て健康課長 町長答弁にもございましたとおり、そのような御相談、子育て健康課には今まで確認したところ、ないというような状況でございます。

- 1 番 今、ないというお話ですけども、私はそういう希望をもっているというお話を聞いているんですけども、ただ、無理だということで、実際は受け入れてもらえてないというようなことを聞きました。障がい児の児童の受け入れというのも先ほど町長の御答弁の中にありましたけども、やっぱり施設整備をしなければならぬこととか、それから専門員を配

置しなければならないということも確かにあると思います。しかしながら、例えば小学校も三つあって、特別支援学級のほうに通級されている方もいらっしゃるわけですね。例えば、ここから例えばの話ですけども、そういう方々については障がいの程度も個人個人それぞれ違うんだと思うんですよ。そういう方々がもし学内のコミュニティクラブを利用したいというような申し出があったときにはそれはどうでしょうか、受け入れ体制としては可能性があることなのかないことなのか、ちょっと御説明していただきたいと思います。

子育て健康課長 現に今年度、ちょっと多動な子が入りまして、その児童によりまして1名非常勤の補助員を追加しているような状況でございます。やはり受け入れできる範囲というのは、現状においてはどうしても限られてしまうというような状況でありますので、その児童の状況によって可能であればというようなお話でお答えをさせていただいております。

以上です。

- 1 番 今の御答弁を伺って、一定程度安心したわけですけども、障がいをお持ちの方について、子どもさんについてもやっぱり程度の差があるということはこれはもう当然だと思うんです。ただ、お預かりしたら安全な対応をしなければいけないという部分もありますので、それは設備とか人員配置の中で工夫しながらということになると思いますけれども、受け入れる側としては全部だめということではなくて、1件、1件十分に相談させていただきながらというお話だと思うんですけども、そういう理解でよろしいですね。もう一度確認という意味ですけども。

子育て健康課長 先ほども申したとおり、受け入れが可能である範囲である児童であればというような話で、やはり児童のことを考えれば安全性だとか、そこでのコミュニティの遊びの広場、また快適にそこで過ごせるのかという、児童にとってのそれが可能であればというようなことで、私は受け入れるのは可能であると思っております。

以上です。

- 1 番 全部門前払いじゃないというお話でしたので、それはそれでかなり評価できることではないかというふうに思いますけども、ただ、今の社会情勢の流れとかそういうことを考えると、やはり同じ学校にいる子どもさんは同じところのコミュニティクラブに在籍して、友達と一緒にいたいというお気持ちは自然の気持ちとしてあると思うんですよ。なので障がいの程度ということがありますけども、できるだけ多くの子どもさんを受け入れるような体制づくりというのもやっぱり必要なのかなというふうに思います。先ほどコミュニティクラブの財源の話をお伺いし

たけれども、障がい児の受け入れにたってもそれなりの財源措置が一定程度なされるのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

子育て健康課長 障がい児童の受け入れに関して、そこで補助がつくのかはちょっと私もその辺また確認してみないとわかりませんが、いずれにしろ可能な範囲ということで受け入れたいと思っています。

以上です。

- 1 番 残り時間も少なくなってしまったんですけども、可能な限りというから、むしろ町として、町として積極的に受け入れてくれるような方向を考えたみたいなの御発言をいただければよかったですかなと思いますけども、いずれにしろ受け入れていただいているという事実がありますので、できる限り町として同じ学校に通っている子どもさんであれば、同じところに入れるような施策をぜひやっていただきたいということを強くお願いしたいというふうに思います。

次です。幼稚園の保育時間ということに移らせていただきます。先ほどの話では、それから3月のときのお話でも、町長の御答弁は状況をみながら対応していく必要がありますというお話を伺っているところであります。これも保育園と同じですけども、今、相和のほうで進めて実施されていることを受け、今相和のほうの人数が何人かというのがありますけれども、むしろ相和幼稚園の人数も下にいらっしゃる子どもさんの人数のほうが多いわけですね。在籍者数という意味でも。そういう意味ではより保護者の方の要望というのは、少ないところより多い方にあるんでしょうというふうに私は思うんですけども。その辺はどうなんですかねというのの一つ。

それと公的サービスの提供に当たって、一つのところに一時預かり保育を実施するというのと、早朝、あるいはあと、それから夏休みのことについてもそうですよね。そういうサービスが下の幼稚園2園については今、午後の部分だけですけども、こういうふうにちぐはぐなサービスの提供というのが本当に公的なサービスとして公平なサービスになるんですかねと、その2点を御答弁いただければというふうに思います。

教育総務課長 まず1点目、人数はどうなのかという点でございますけれども、その中では町長から答弁申し上げましたように、保護者の園評価の中では17時でということと話があると。当然利用されるのは園に通っていらっしゃるお子さんということになりますので。27年度から28年度については一時預かりの人数増えました。28年度については人数的に大井で287人、第二で456人ということだったんですけども、実は28年度で4時から5時まで

延ばしたという経緯がありますけれど、預かりの人数は実際それぞれ50人と80人ということで減っているような状況がございます。ですから人数を細かく見ていけば当然預かってほしいという方もいらっしゃるのわかるんですが、そういった形で今出てきているものというのは少し減ってきているという状況がございます。29年度4月についても、やはり今までよりも預けられる人数が減っているという状況がございます。

それから2点目につきましては、これも町長から先ほど答弁申し上げたんですが、相和についてはやはり特色を出していくということをまず大命題としてございます。その中で公平性の関係という、要は園は3園あって、その中で同じように保育をするのが当然じゃないかという御意見もありますけれど、あえてその中で特色を出すということの中では、相和幼稚園を町内全域から通園可能にしたことで選んでいただきたいというところもございますので、確かにそれぞれ、異論はあると思います。公平ではないのではないかという部分もあると思いますけれど、3園の中で相和幼稚園では実施をしていくというところで御答弁とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

教 育 長

関連でちょっと御答弁をさせていただきます。まず一時預かり保育なんですけれど今年度、先般、園長先生方とお話し合いをしたときに、第二幼稚園では昨年度は年長が多かったけれどもことは全般的に少ないと。園児数も少ないということもございますけども、1名のときもあつたり、それから申し込みのないときもあるというのが実態であるということでございます。それから相和幼稚園と他の2園との関係でございますけども、先ほど課長が答弁したとおりでございますが、平成27年度に一時預かりをそれぞれの園で実施しているといったところでございます。基本的には相和幼稚園については保育園並みの対応をとということ念頭において実施していると。他の2園につきましては、いわゆる文科省の教育要領に示されているいわゆる預かり保育に準じた形で実施しているといったところでございます。ですから名称を一時預かりということで総体的に申しておりますけれども、相和幼稚園については早朝、延長と。それからまた大井と大井第二幼稚園については預かり保育という名称を使わせていただいております。しかしながら、預かり保育につきましても文科省が示されている内容に比べれば、より柔軟にお預かりするような、そういう対応を図っているというようなことで御理解をいただきたいと思います。ですから、あくまでも幼稚園の教育要領で示されている内容は実施しているということでもって確認させていただければ

と思っております。そこには幼児の心身の負担に配慮するものというところが示されております。先ほど来、いわゆる保護者だとか子育てサイドのニーズだとかそういう視点からのものと、どうしても子どもの立場にたったときどうかということもあろうかと思っております。

そういった中でもいわゆる魅力ある幼稚園をどう運営していくかということの中では、毎年園長等と教育委員会と話し合いを設けておりました、そういったところの中で今年度保育時間を少し早めたり、給食の提供を少しでも早めるというようなことで、改善を図っているところがございますけれども、特に3歳児のお子さんもこの6月には1日保育を実施しておりますけれども、午後になると眠くなったりしているとか、また泣いたりするというような実態もあるというようなことも聞いております。そういったところの中で、教育委員会といたしましては現場の声はあくまで子ども、子どもの巣立ちの視点で強くなってしまいうんですけども、行政としては幼稚園をどう運営していくかということもございます。そういった部分の中では保護者のニーズも踏まえながら考えていかなければいけないと思っておりますし、特に少子化の中で園児の数も減り、学級数も減になっている中で、どう対応していくかということについては、既に保育園、子育て健康課と一緒に話合いを今年度も実施しているといったところでございます。幼児教育だとか保育の無償化という部分もあるんですが、なかなか現実には難しいところがありますけれどもそういったところの中で、よりよい幼稚園運営を今後も進めていきたいと考えておるところであります。

以上でございます。

- 1 番 時間を経過した中で、今のお話十分よくわかりますけれども、実態として例えば幼稚園の今年度の冊子をいただきました。そういうことを考えると一番ピークだったときから比べるとかなり人数的にも余裕があるのかなと。それから施設の的にも余裕があるのかなというふうな思いを強くいたしています。きょうは4番目の話には入りませんでしたけれども、そういう中で幼稚園としても確かにいろいろ幼稚園は教育施設であるし、それから保育園は児童福祉施設ですよ。そういったふうに意味合いは違うけれども、今の子育てという意味ではお互いに近づいているような状況があるんだろうというふうに思うんですよ。そういう中で、できるだけ多くの子どもたち、新たに転入させてくる子育て世代の方々もサポートする、支援するようなサービスの提供というのもぜひ今後とも引き続き検討をしていただきたいというふうに申し上げて、質問は終了させていただきます。

議 長 以上で、1番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。